

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備確認受付台帳		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設	部	下水道課管理係(担当)
個人情報ファイルの利用目的	下水道条例に基づく排水設備等計画確認申請書の管理のため		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4排水設備案内図及び平面図		
記録範囲	排水設備の申請をした者		
記録情報の収集方法	☒ 本人		
	☐ 本人以外	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
		☒ 無	
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル	
		☒ 有 ☐ 無	
	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
備考			

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道工事店登録台帳		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設	部	下水道課管理係(担当)
個人情報ファイルの利用目的	八潮市指定下水道工事店規則に基づく指定工事店の申請及び登録内容の管理のため		
記録項目	1従業員氏名		
記録範囲	八潮市指定下水道工事店に登録をした者		
記録情報の収集方法	☒ 本人		
	☐ 本人以外	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
	☒ 無		
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
備考			

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	責任技術者登録台帳		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設	部	下水道課 管理係 (担当)
個人情報ファイルの利用目的	八潮市指定下水道工事店規則に基づく責任技術者の申請及び登録内容の管理のため		
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号		
記録範囲	八潮市排水設備工事責任技術者に登録をした者		
記録情報の収集方法	☒ 本人		
	☐ 本人以外	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
		☒ 無	
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
備考			

様式第1号（第2条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和6年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	申告書発行一覧表		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課管理係(担当)		
個人情報ファイルの利用目的	八潮市都市計画下水道事業受益者負担金条例施行規則に基づく下水道事業受益者負担金申告書の管理のため		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4受益地		
記録範囲	受益者負担金を賦課する予定の者		
記録情報の収集方法	☐ 本人		
	☒ 本人以外	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☒ その他（土地登記簿）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有		
	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ） ☒ 無		
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
備考			

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	決定通知書一覧表		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設	部	下水道課 管理係 (担当)
個人情報ファイルの利用目的	八潮市都市計画下水道事業受益者負担金条例施行規則に基づく下水道事業受益者負担金決定通知書の管理のため		
記録項目	1住所、2氏名、3受益地、4負担額		
記録範囲	受益者負担金を賦課決定した者		
記録情報の収集方法	☒ 本人		
	☐ 本人以外	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他 ()	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他 ()	
		☒ 無	
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
備考			

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	納付書発行一覧表		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設	部	下水道課管理係 (担当)
個人情報ファイルの利用目的	八潮市都市計画下水道事業受益者負担金条例施行規則に基づく下水道事業受益者負担金納付通知書兼領収書の管理のため		
記録項目	1住所、2氏名、3負担額		
記録範囲	受益者負担金を賦課決定した者		
記録情報の収集方法	☒ 本人		
	☐ 本人以外	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
		☒ 無	
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		政令第21条第7項に該当するファイル
	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		☒ 有 ☐ 無
備考			

様式第1号（第2条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和6年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	水洗便所等改造資金ファイル		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課業務係(担当)		
個人情報ファイルの利用目的	水洗便所等改造資金貸付金の管理のため		
記録項目	1住所、2電話番号、3設置場所、4貸付金額、5家屋評価証明書、6納税証明書、7固定資産税・都市計画税納税証明書、8市県民税納税証明書、9印鑑登録証明書		
記録範囲	水洗便所等改造資金貸付償還金申請者		
記録情報の収集方法	☒ 本人		
	☒ 本人以外	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☒ その他（下水道指定工事店）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有 ☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（）		
	☒ 無		
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
	☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
備考			

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道使用料減免ファイル		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部	下水道課	業務係(担当)
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料減免の管理のため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生活保護各課連絡票、5下水道システム調定情報		
記録範囲	下水道使用料減免申請者		
記録情報の収集方法	☒ 本人		
	☒ 本人以外	☒ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☒ 有		
	☒ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）		
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	☐ 無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無
	☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
備考			

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	雨水貯留施設設置費補助金ファイル		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設	部	下水道課業務係(担当)
個人情報ファイルの利用目的	雨水貯留施設設置費補助金の管理のため		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4設置場所、5申請額、6住民票写し、7家屋評価証明書、8市税完納証明書、9住宅地図、10キャッシュカード写し、11口座情報		
記録範囲	雨水貯留施設設置費補助金申請者		
記録情報の収集方法	☒ 本人		
	☒ 本人以外	☒ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
		☒ 無	
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
	☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
備考			

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	年度別滞納者リスト		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設	部	下水道課管理係(担当)
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金の滞納者管理のため		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4滞納額、5預貯金額、6勤務先		
記録範囲	受益者負担金を滞納した者		
記録情報の収集方法	☐ 本人		
	☒ 本人以外	☒ 市の機関内 ☒ 他の市の機関 ☒ その他（金融機関）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有		
	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ） ☒ 無		
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
備考			

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	受益者負担金滞納整理		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設	部	下水道課管理係(担当)
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金の滞納者管理のため		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4滞納額、5預貯金額、6勤務先		
記録範囲	受益者負担金を滞納した者		
記録情報の収集方法	☐ 本人		
	☒ 本人以外	☒ 市の機関内 ☒ 他の市の機関 ☒ その他（金融機関）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
		☒ 無	
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
備考			

八潮市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	受益者負担金徴収猶予延長申請台帳		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設	部	下水道課管理係(担当)
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金の徴収猶予管理のため		
記録項目	1住所、2氏名、3受益地、4猶予額		
記録範囲	受益者負担金を徴収猶予した者		
記録情報の収集方法	☒ 本人		
	☐ 本人以外	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的提供先	☐ 有	☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）	
	☒ 無		
個人情報の保護に関する法律第74条第1項第8号に該当	(理由)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八潮市役所総務部総務課 (所在地) 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
備考			